

○議案第28号 守口市立学校設置条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、市立寺方小学校と南小学校の統合校である「守口市立寺方南小学校」及び市立三郷小学校と橋波小学校の統合校である「守口市立さくら小学校」の2校を規定するなど、条例の一部を改正しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査の結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。